

最先端研究開発支援推進会議 議事概要

- 日 時 平成 24 年 12 月 6 日 (木) 10:30～10:45
- 場 所 合同庁舎4号館第3特別会議室
- 出席者 相澤議員、奥村議員、青木議員、今榮議員、白石議員、中鉢議員、大西議員、平野議員、倉持統括官、中野審議官、吉川審議官、大石審議官、河内参事官
- 文科省 菱山振興企画課長、伊藤学術企画室長

議題. 先端研究助成業務に関する国会報告について

- 相澤議員 ただいまから最先端研究開発支援推進会議を開催させていただきます。この会議の議題は1件ではございますが、プレス公開のもとで進めたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、プレスの方がおられましたら、お願いいたします。

最先端研究開発支援推進会議の議題は、先端研究助成業務に関する国会報告書についてでございます。これは先端研究助成の業務を進めるに当たって毎年度国会への報告が義務づけられております。その内容がまとまったところでございますので、本日は文部科学省から菱山課長にお見えいただいておりますので、早速ですが説明をお願いいたします。

菱山課長 今、相澤先生からお話のあった国会報告について御報告を申し上げたいと思います。お手元には薄い資料と厚い冊子があるかと思えます。こちらの薄いほうは要旨としてまとめたものでございますので、こちらで御説明を申し上げたいと思います。

ここでございますように、先端研究助成業務及び研究者海外派遣業務に関する国会報告についてということでございます。国会への報告でございますが、これは毎年のごとでございますので、御存じかと思えますが、日本学術振興会法の附則第二条の7の第2項の規定で、文部科学大臣の意見を付して、毎年、国会に報告しなければならないということとなっております。

国会への報告へのプロセスでございますが、2. に書いてございますように、日本学術振興会より報告をいただき、それを意見を付して国会に報告するということになっておりますが、そのプロセスの中に内閣において閣議決定をするということになってございます。国会報告の内容はこれから御説明しますが、11月30日の閣議で閣議決定は終わってございます。

内容につきましては、おめくりいただきまして2ページ目でございます。平成23年度の先端研究助成事業ということでございますが、基金の状況を御報告するということでございまして、まず、1. 先端研究助成業務についてというところでございますが、研究課題等は既に平成21年度に決めていただいているものでございます。2. の執行状況についてでございます。(1)の最先端研究開発支援プログラムと(2)の最先端・次世代研究開発支援プログラム、2つのプログラムが走ってございまして、まず(1)のほうでございますが、これはもう既に御案内のとおり平成21年度に総合科学技術会議において採択されたもの30研究課題でありまして、交付決定額はそのときに決まったものでありまして、今回の御報告は平成23年度助成金交付額ということで、258億4,904万円が交付されているというものであります。

(2)のほうの若手や女性に対する研究を支援している最先端・次世代研究開発支援プログラムでございますが、これについても交付決定額については既に決まっております、平成23年度の助成金の交付額としては5億9,163万円ということでございました。

それから、3. の先端研究助成基金の管理状況でございますが、平成23年度から日本学術振興会の課の体制をこのように変更したというものがございます。

それから、3ページ目でございますが、基金運用をしているとか、それからまた残額については686.6億円であるということが記載されてありまして、支出と収入については、平成23年度につきましてはこのような数字ということでございます。

それから、平成23年度の研究者海外派遣業務につきましては、この紙では御報告しておりますが、本日は割愛させていただきます。

次に、文部科学大臣の意見でございますが、4ページには簡単に書いてありますけれども、5ページに本文がありますので御紹介をさせていただきます。

平成23年度のこの文部科学大臣の意見であります、最初の文にありますように、透明性・公正性に十分留意して実施されたと認められる、ということございまして、先端研究助成業務につきましては、まず①に書いてあるとおりで、次に②に書いてありますように、実施状況報告書の確認、それから執行状況について現地調査をしたというものであります。

それから、先端研究助成基金の管理についてでございますが、安全性と収益性に配慮した適切な運用が行われたということございまして、またこちらの総合科学技術会議の会議においてフォローアップが実施されたということで、この基金の管理運用状況についても御確認をいただいているというものでございます。

ただ、一番最後に、「なお」で書いてございますが、昨今、最先端研究開発支援プログラム及び最先端・次世代研究開発支援プログラムの一部の研究課題にかかる研究者による経費執行及び研究活動に疑義を生じさせる事案が発生していることに関し、これはこちらの会議でも御報告及び調査が行われているところであります。それに関して、日本学術振興会は研究支援担当機関、あるいは当該研究者の所属している研究機関に対して報告を求めると調査を行っているところであるということで、日本学術振興会においては総合科学技術会議における方針も踏まえ、当該調査結果に基づき速やかな対応を行うこととする、というなお書きをつけて御報告をしたところでございます。

30日に閣議決定をいたしまして、国会のほうには衆参両院に対しまして公文書を送付して、御報告をしたというところでございます。簡単ではございますが、以上でございます。

- 相澤議員 それでは、ただいまの国会への報告書につきまして、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。
- 奥村議員 言葉の意味を教えてくださいなのですが、文部科学大臣の意見ですね、これはどういう意味なのかと。当然、日本学術振興会の監督官庁の責任者ですよ。ですから、この取りまとめ内容がきちんとして間違いのないものであるということ責任者として承認したことを言っているのか、意見という意味に違和感があったので。
- 菱山課長 法令用語でございますので、法律でこのように意見を付して国会に報告しなければならないということで、それについて先生が今おっしゃったように、また大臣の最初の文にございますように、透明性・公正性に十分留意して実施されたものであると認められるということで、しっかりした業務が行われたということを確認したということです。
- 奥村議員 認めたということですね。
- 相澤議員 そのほかいかがでしょうか。それでは、特段の御意見もございませんので、ただいまの国会報告についてはここで報告を受けたという形でさせていただきます。御説明、ありがとうございました。それではただいまの議題をもちまして、最先端研究開発支援推進会議は終了でございます。

(以上)